資料12　電気・機械要求性能表

施設		室　名		電気設備													機械設備					その他		備　考
				電灯		コンセント	LAN・WiFi			電話		ＴＶ受信	拡声設備		音響	呼出	給水	給湯	冷暖房	冷暖房非常時	補助暖房	ＯＡフロア	遮光	
				照度Lx（以上）	非常時点灯		管理者有線	管理者無線	一般無線	外線	内線		全館	系統										
本施設	体育館	アリーナ	アリーナ（競技フロア）	1000	350Lx程度	○	－	－	○	－	○	○	○	A	○	－	－	－	○	○	－	－	○	
			器具庫	200		○	－	－	－	－	－	－	○	A	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			放送室	500		○	－	－	○	－	○	○	○	A	操作	－	－	－	○	－	－		○	
			観客席（固定）	〔※〕500		□	－	－	○	－	－	－	○	A	○	－	－	－	○	○	－	－	○	
		軽運動室	軽運動室	1000	350Lx程度	○	○	○	○	－	○	○	○	B	○	－	－	－	○	○	－	－	○	
			倉庫	150		□	－	－	－	－	－	－	○	B	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		トレーニングルーム	トレーニングルーム	500	350Lx程度	○	－	－	○	－	○	○	○	C		－	－	－	○	○	－	－	○	
			倉庫	150		□	－	－	－	－	－	－	○	C	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		会議室・研修室	会議室・研修室	500	350Lx程度	○	○	○	○	－	○	○	○	D	○	－	－	－	○	○	－		○	
			倉庫	150		□	－	－	－	－	－	－	○	D	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		共用エリア	男子更衣室	200		○	－	－	□	－	－	－	○	E	－	○	○	○	○	－	－	－	－	
			女子更衣室	200		○	－	－	□	－	－	－	○	E	－	○	○	○	○	－	－	－	－	
			誰でも更衣室	200		○	－	－	□	－	－	－	○	E	－	○	○	○	○	－	－	－	－	
			男子トイレ	200	○	○	－	－	－	－	－	－	○	E	－	○	○	○	－	－	○	－	－	
			女子トイレ	200	○	○	－	－	－	－	－	－	○	E	－	○	○	○	－	－	○	－	－	
			バリアフリートイレ	200	○	○	－	－	－	－	－	－	○	E	－	○	○	○	－	－	○	－	－	
			キッズコーナー[任意]	300		○	－	－	○	－	○	○	○		－	○		－	○	－	－	－	－	
			授乳室	300	○	○	－	－	□	－		－	○		－	○	○	○	○	－	－	－	－	
			エントランス	300	○	○	－	－	○	－	○	○	○	E	－	－	○	－	○	○	－	－	○	
			廊下・階段	200	○	□	－	－	□	－	－	－	○	E	－	－	－	－		－	－	－	－	
			エレベーターホール	200～300		－	－	－	□	－	－	－	○		－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		管理エリア	事務所	750	○	○	○	○	○	○	○	－	○		－	表示	○	○	○	○	－	○	－	
			控室・会議室	750		○	○	○	○	－	○	○	○	F	－	－	－	－	○	－	－	○	○	
			医務室	500	○	○	○	○	○	○	○	○	○		－	○	○	－	○	－	－		○	
			防災備蓄倉庫	200	○	○	－	－	－	－	○	－	○		－	－		－	－	－	－	－	－	
			倉庫	150		□	－	－	－	－	－	－	○		－	－	－	－	－	－	－	－	－	
			機械室・電気室等	200	○	○	－	－	－	－	○	－	○		－	－	○	－	－	－	－	－	－	
	屋外施設	駐車場	駐車場	〔※〕□	適宜	□	－	－	－	－	－	－	○	G	－	－	－	－	－	－	－	－	－	※防犯上支障のないようにする
		外構等	駐輪場	〔※〕□		□	－	－	－	－	－	－	○	G	－	－	－	－	－	－	－	－	－	※防犯上支障のないようにする
			広場等	〔※〕□		□	－	－	－	－	－	－	○	G	－	－	○	－	－	－	－	－	－	※防犯上支障のないようにする
			園路等	〔※〕□		－	－	－	－	－	－	－	○	G	－	－	－	－	－	－	－	－	－	※防犯上支障のないようにする
		その他	防災備蓄倉庫	200	○	○	－	－	－	－	○	－	○		－	－		－	－	－	－	－	－	

〈共通事項〉

・□印の該当箇所は、適宜設置とする。
・上記欄内の空白部は事業者の提案とし、「－」は該当なしを表す。
・拡声設備の系統の記号は、放送系統のグループ分けを表す。
・「遮光」の該当箇所は、開口部に遮光仕様のカーテン、ブラインド等を設置とする。